

女性の総合相談【滋賀県草津市】

総事業費	3,936 千円
交付金額	1,968 千円

地域の実情と課題

当市の1世帯当たりの人員は2.15人（令和2年度国勢調査）と一人暮らし・核家族世帯が増加しており、地域のつながりの希薄化もあり、ハラスメントや子育ての不安、介護の不安、生活困窮など様々な悩みを抱え込む女性が多くなっている。
特に令和2年度からコロナ禍による社会状況の変化等により相談件数が増加している。

事業の特徴

女性の会計年度任用職員を配置し、女性の総合相談窓口（ワンストップ支援体制）体制の充実を図った。なお、関係課や関係機関と連携するとともに同行支援を行うなど相談者に寄り添った相談事業を行った。
また、委託によるカウンセリング相談窓口を設置し、多様な課題や困難を抱える人たちに寄り添った相談および支援を行う。

事業の効果

関係部署との連携を図り適切な対応を図り、相談者の支援を行った。
事情により、一時保護を希望する対象者には、関係部署、警察署、保護施設との調整を行い、身の安全を確保することができた。
一時保護関連件数：5件

目的・目標

相談件数350件を目標値としていたが、実績は281件（3月30日現在、カウンセリング含む）であったので目標未達成である。
コロナ禍が落ち着いてきたことに伴い、相談件数も減少傾向にあると考える。
今後も他相談窓口などと連携しながら、対象者への掘り起こしに注力する。

連携団体

- 株式会社ウィメンズカウンセリング京都
カウンセリング業務を委託し、フェミニストカウンセラーを派遣
- 滋賀県産業支援プラザ
起業や再就職を希望する女性に対し、必要に応じて滋賀県産業支援プラザのラボ21インキュベーション事業やビジネスカフェ事業等の活用を促進する。
- 滋賀県マザーズジョブ・ステーション
再就職を希望する子育て中の女性に対し、周知し活用を促した。
- 草津警察署
DV、ストーカー被害等に対する支援措置の相談（同行）。

今後の課題

引き続き相談者に対しより適切な相談対応ができるよう関係機関との連携と情報収集を密に行っていく必要がある。
また、相談時間内に利用できない人も多いためと考えられることから、メールによる相談も検討する必要がある。
加えて、男性の相談についての問い合わせもあつたことから、男性の相談支援体制について、他の相談部署（人権センター等）とより連携を深めるまたは当部署においても対応できるよう検討していく。

事業の概要

●一般相談

女性の相談員を配置し、本市の関係部局との連携を密接に行い、ワンストップ支援体制で相談業務を行った。(DV、家族のこと、働くことなどの相談)

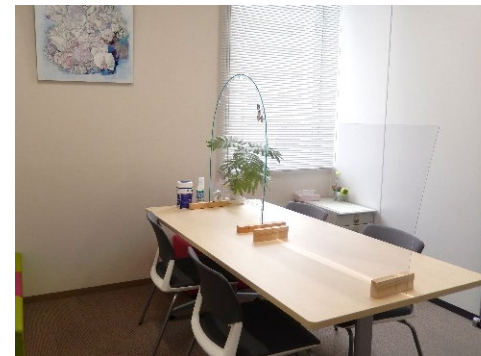
対象	女性(近隣市の市民も含む。DV被害等の場合は男性も対象)
相談時間	平日・第3土曜 9時00分～16時00分
相談体制	電話相談、来庁相談
寄り添い支援	相談者が希望をすれば、庁舎内関係各課や警察署等関係機関への同行等を行った。(同行支援延30回)
相談件数	229件 (主な相談 DV 68件、家族に関すること 84件等) (内一時保護を含む内容 5件)

●女性のためのカウンセリングルーム

株式会社ウィメンズカウンセリング京都へ委託 フェミニストカウンセラー1名を派遣
予約制にてカウンセリング事業を実施

対象	女性(近隣市の市民も含む)
相談時間	第1・第3土曜 13時～、14時～、15時～3コマ、月2回
相談件数	延べ52件

●市内関係窓口、機関との連携連絡会議を行い、案件の共有等を行った。
(4月22日 11機関・所属が参加)



男女共同参画センター「あい・ふらっと」
相談室